報道資料

桜井市

令和２年４月１７日

趣旨（※該当する全てにチェック）
☑各種資料や情報提供 ☐イベント・会議等の案内 ☐その他（　　）

発　表　事　項	新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の拡大を受けての市の対策方針の改定及び市長からのメッセージについて	
	4 月 16 日に安倍内閣総理大臣より発令された緊急事態宣言の全国拡大を受けまして、4 月 17 日に第 11 回桜井市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、前回までの対策本部会議において発表しました本市の対策方針について一部を改定しました。また、これに伴い市長からのメッセージを発出しましたので、その内容を併せて発表いたします。	
日　　時		
場　　所		
資　　料	新型コロナウイルス感染症対策について（第 10 報） 市民のみなさまへ	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ掲載	☐なし　☑あり　☐後日掲載（　月　日掲載予定）	
問い合わせ先	担　当　課	危機管理課
	取材対応者	
	問い合わせ窓口	危機管理課（0744-42-9111）内線 307
そ　の　他		